

# 千葉県地域防災計画の修正（案）について

千葉県地域防災計画について、国の防災基本計画の修正等を反映した修正を行います。  
修正内容については、下記のとおりとなります。

## 1. 防災基本計画修正を踏まえた修正

### <最近の施策の進展等や関連する法令の改正を踏まえた修正>

- (1) 避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援
  - ・ 自治体、保健師、福祉関係者等の中で連携した状況把握の実施
  - ・ 在宅避難者、車中泊避難者に対する支援に係る拠点の設置や、被災者支援に係る情報の提供
- (2) デジタル技術の活用
  - ・ 被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等へのデジタル技術の活用
- (3) 国民への情報伝達
  - ・ 障害者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進
- (4) 災害支援ナースの充実・強化
  - ・ 市町村から派遣要請があった場合等、災害支援ナースを避難所に派遣
- (5) 緊急通行車両確認標章等の事前交付
  - ・ 災害発生前に緊急通行車両に対し標章及び確認証明書を交付
- (6) 多様な主体と連携した被災者支援
  - ・ 専門性を有するNPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う「災害中間支援組織」の育成・強化、関係者の役割分担の明確化
  - ・ 一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携し、被災者に対する支援を継続的に実施する取組「災害ケースマネジメント」などの被災者支援の仕組みの整備

### <令和6年能登半島地震を踏まえた修正>

- (1) 物資調達・輸送
  - ・ 運送業者等との連携による、物資輸送拠点の効率的な運営に必要な人員、資機材等の速やかな確保
- (2) 避難所運営
  - ・ トイレカー等より快適なトイレの設置への配慮
  - ・ パーティション、段ボールベッド等の避難所開設当初からの設置
  - ・ 避難所における生活用水の確保
- (3) 自治体支援
  - ・ 応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設やスペース等のリスト化

## 2. その他の修正

- ・ 防災分野における女性参画の拡大や、多様な視点に立つ必要性を追記
- ・ 指定地方公共機関の追加等に伴う修正
- ・ 災害対策本部体制の変更
- ・ 土砂災害警戒区域、基礎調査予定箇所の記載内容の見直し（資料編）